

[地方にも広がる域内格差 立地/業界/情報/人材...] 迫り来る法改正と時代変化の荒波-45]

<序文> 気候や気象条件、地理的・地政的要因、国際関係や為替の変動、予算措置、所属する産業、又その政治力や銘柄、規模の大小等、内外の様々な要因が幾重にも重なり合い、多種多様な格差が拡大しつつあります。その因果関係は絡まり合った糸の様に複雑多岐にわたり、一見するとその本質を見極めるのは、とても困難に思えます。けれども、僅かながらとは言え、**解明の糸口となるキーワード**はあるのです。

それこそが、政権が金科玉条の様に持ち出す「**規制緩和**」「**構造改革**」というスローガンであり、それを辿ってゆくと、そこに立ち現れるのは、新自由主義という自由放任論の骨組みです。冷夏や長雨の様な天候不順（自然現象）による不可抗力に見えるものも、実は人為的に惹き起こされた環境破壊＝地球温暖化＝の結果である事を、既に私達はよく知っています。

自由放任という市場原理を、最善の経済原則として放置すれば、競争が過熱し弱肉強食の磁界が形成され、コスト削減・成果重視・数値絶対主義が幅を利かせ、共助・共生・適正利潤の考え方は疎まれて、隅に追いやられる一。

因みに、理屈の上では、その市場原理を最も忠実に体現しているのが企業活動であり、自然の営みにも、国際情勢にも、政治的力関係にも直接間接に影響を及ぼしているのが、**企業活動の集積としてのGDP（個人の活動分を除く）**という構図です。個々の企業活動の目的が、ヒト・モノ・カネ等の経営資源を集め、これを適切に運用し、その結果得られた収益を適正に分配する循環機能を最大限に発揮する事だとすれば、**格差問題の原因は、分配機能に支障が生じているから**ではないかーと考えるのが自然です。云うまでもなく分配を受けるのは、ステークホルダー（利害関係者）であり、この場合のステークホルダーと云えば、出資者（株主）、経営者、従業員、取引先等という事になりますが、村上ファンド事件辺りから、そのウェイトは明らかに様変わりし、**株主優先（ROE重視）、従業員・取引先劣後の構図が顕著**になって来ている事が判ります。もし仮に、取引先への配分にも配慮を怠らない状態が維持されていれば、「適正利潤」も確保され、共助・共生の理念も継続し得た筈ですが、残念ながらそういう展開にはなりませんでした。

一方、地域間格差、地方での域内格差の問題は、上記の一般論では捌き切れない要素があるのは事実です。廃藩置県以来の区割りに近年の地方分権の推進、都市圏、商圈との距離、地形的ハンディ等の要素もあって、県境の壁は予想以上に高く、産業や資本の集積も思うように進まない中、少子高齢化の高波に襲われ、同じ**地方でも、域内に格差**が生じ、拡大してきているのです。

本文では、その辺りに焦点を当て、各地方の実態を探って見ようと思います。